

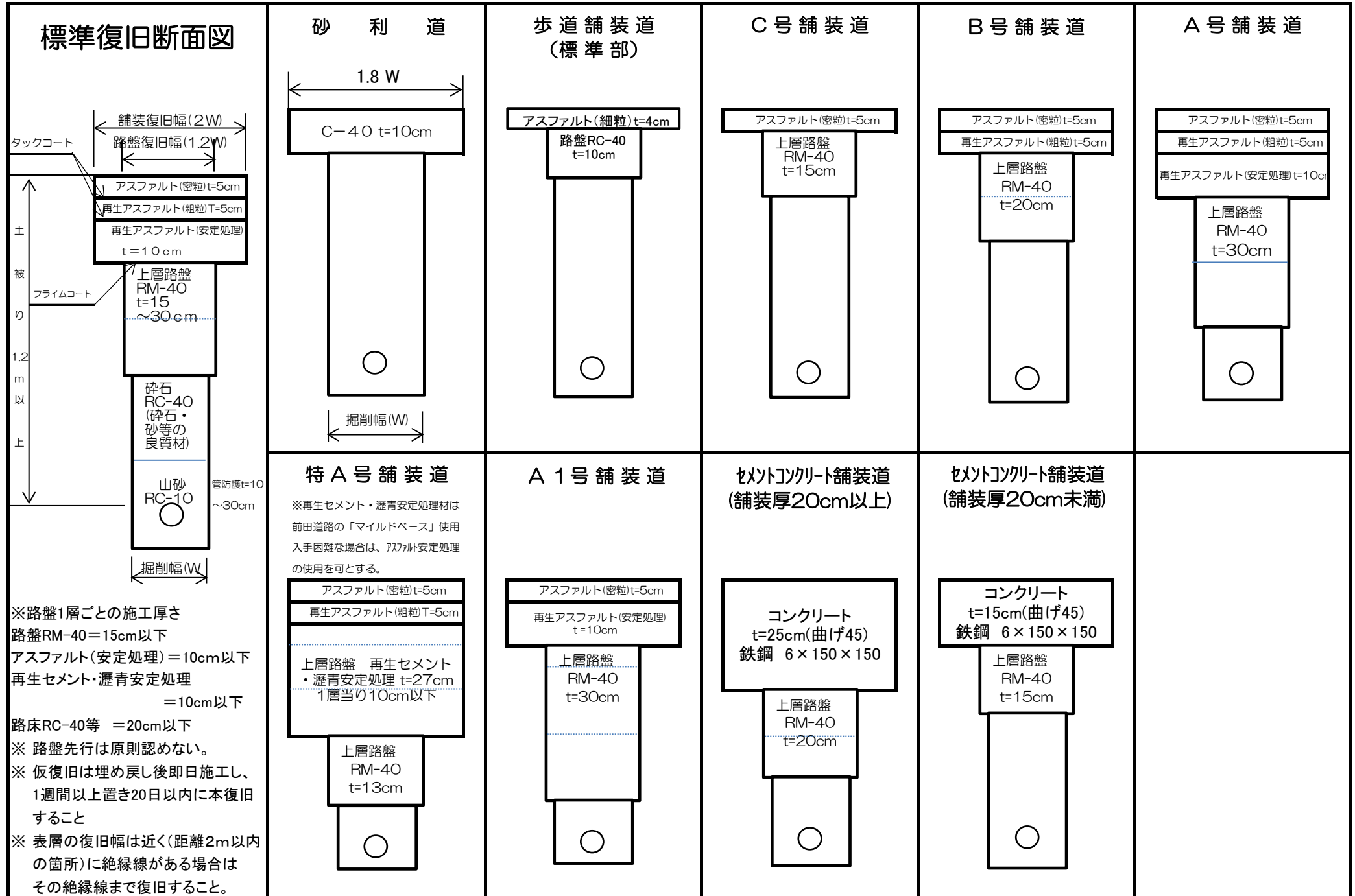
道路占用標準図

(令和3年9月17日)

座 間 市 道 路 課

座間市道標準構成図

※表層は標準品を基本とするが、再生材を利用する場合は十分に
施工管理を行い遺漏なきよう施工すること。



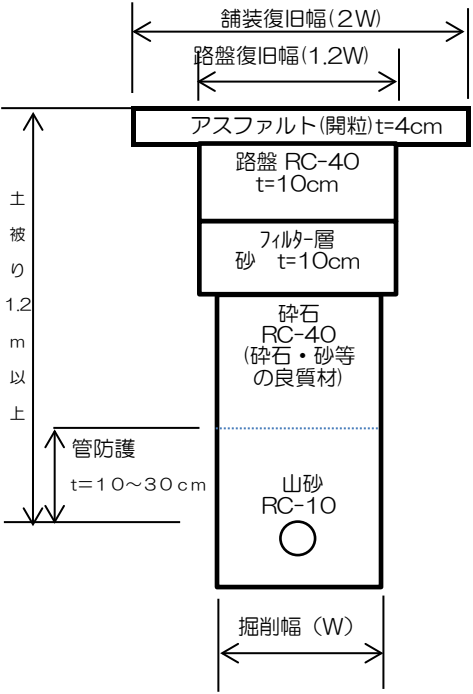
座間市道標準構成図（歩道部・透水性舗装）

標準復旧断面図

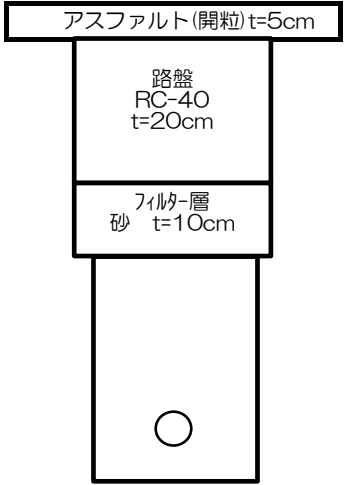
切下げの場合

普通車の場合

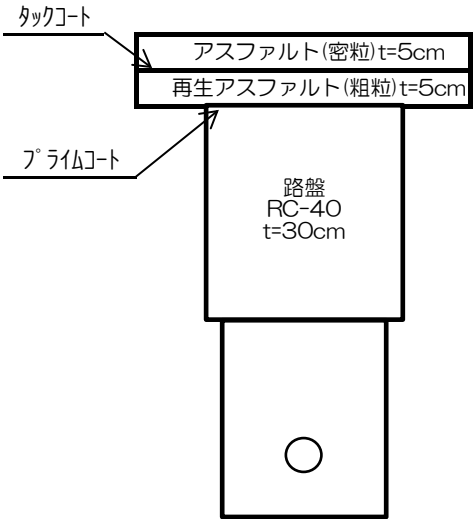
大型車の場合



※プライムコートは施工しない

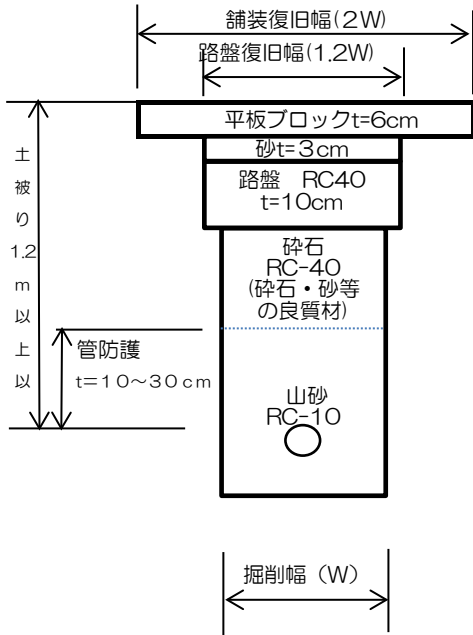


※プライムコートは施工しない



座間市道標準構成図（歩道部・平板（インターロッキング））

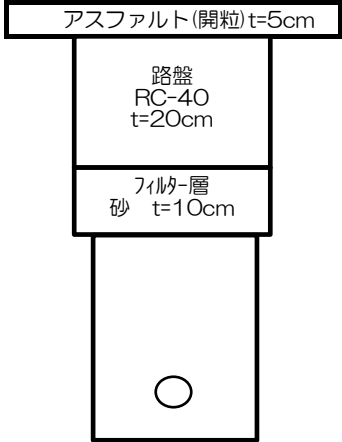
標準復旧断面図



※プライムコートは施工しない

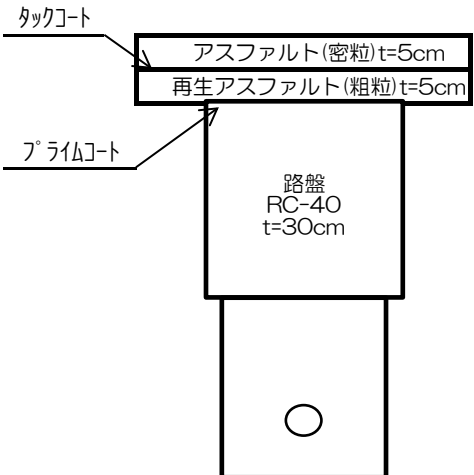
切下げの場合

普通車の場合



※プライムコートは施工しない

大型車の場合



※ 仮復旧は現場確認を行い段差が生じないように管理すること

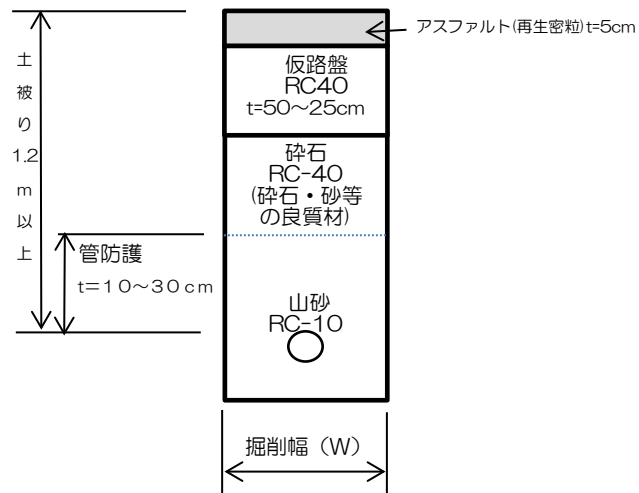
座間市道仮復旧標準構成図（車道・歩道部）

標準復旧断面図

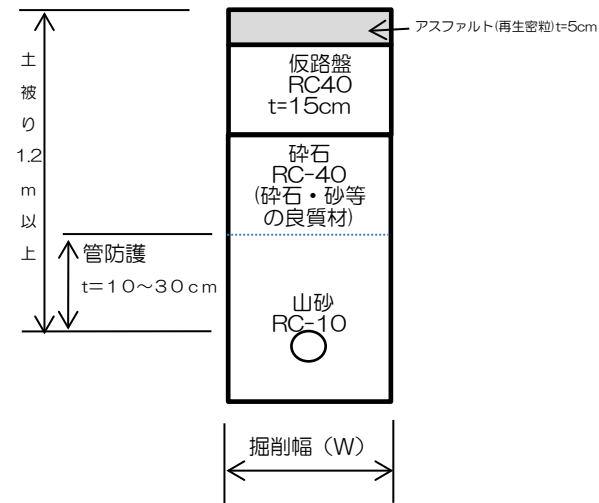
A号・特A号・A1号・B号・セメントコンクリート

C号

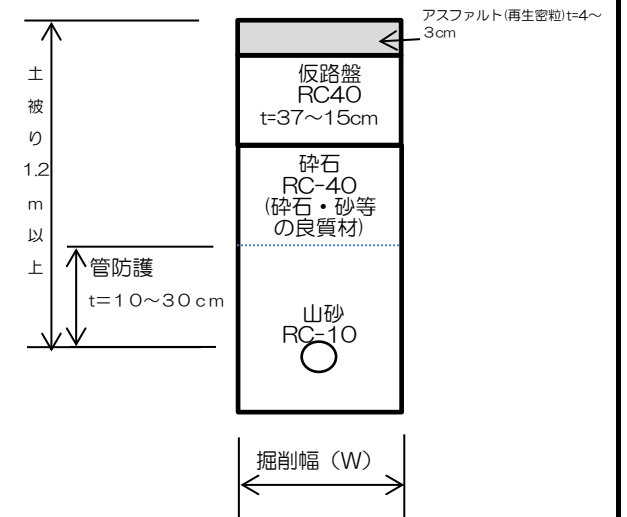
歩道



※プライムコートは施工しない



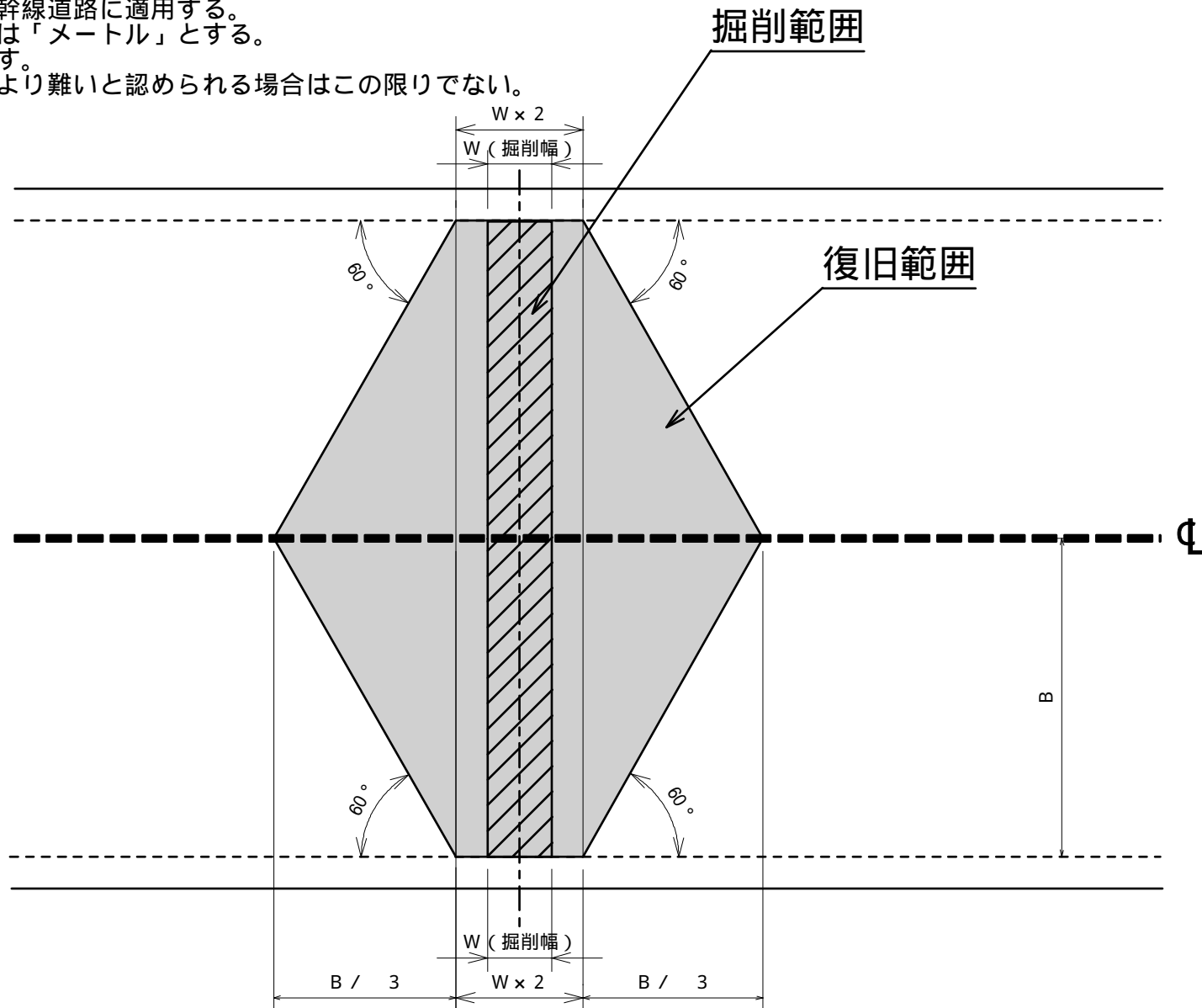
※プライムコートは施工しない



※プライムコートは施工しない

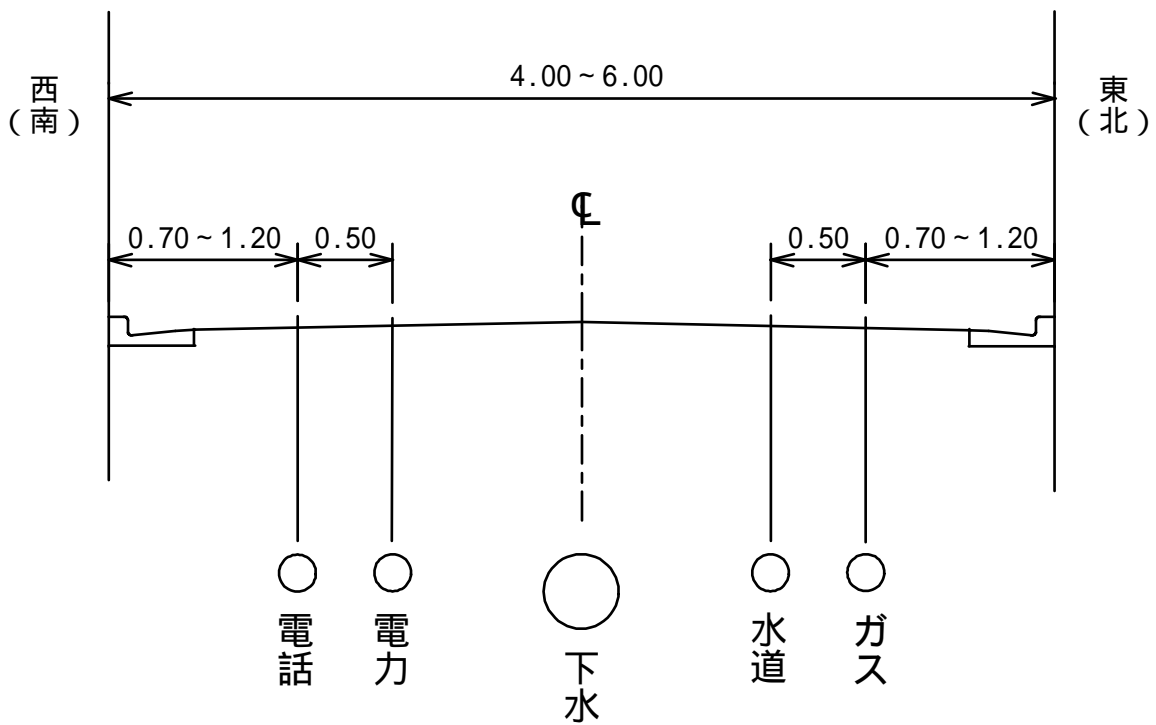
座間市 1・2 級幹線道路路面復旧標準平面図

- 1 この図は 1・2 級幹線道路に適用する。
- 2 この図の寸法単位は「メートル」とする。
- 3 ϕ は道路中心を示す。
- 4 工事施工上これにより難しいと認められる場合はこの限りでない。



座間市道路占用位置標準図

- (1) 下水道管、ガス管又は地下電線の標準配置
- 1 この図は幅員 4 m ~ 6 m の新設道路に適用する。
 - 2 この図の寸法単位は「メートル」とする。
 - 3 ϕ は道路中心を示す。
 - 4 工事施工上これにより難いと認められる場合はこの限りでない。
- (2) 下水道管、ガス管又は地下電線の頂部と路面との距離
道路法施行令によるものとする。



座間市道路占用掘削工事における路面復旧裁定基準

(趣旨)

第1条 この基準は、座間市の管理する道路における占用掘削工事について、路面復旧面積の裁定方法を定めるものとする。

(道路横断方向（取出しの場合は道路縦断方向）の復旧幅)

第2条 道路横断方向（取出しの場合は縦断方向）の路盤復旧幅については、掘削幅の1.2倍の幅とする。

舗装復旧幅については、掘削幅の2.0倍の幅とする。幹線道路については、別紙の座間市1・2級幹線道路路面復旧標準平面図とする。

ただし、最小復旧幅は、1.0メートルとする。

(道路縦断方向（取出しの場合は道路横断方向）の復旧幅)

第3条 道路縦断方向（取出しの場合は道路横断方向）の路盤復旧幅については、最小0.3メートルの影響を基点とし、舗装復旧幅については、つぎのとおりとする。ただし、最小復旧幅は、1.0メートルとする。

影響分を考慮した舗装復旧範囲	復旧範囲
道路現状幅員の2分の1を超える場合	全面復旧
道路現状幅員の2分の1以下の場合	道路現況幅員の2分の1
歩道	全面復旧
コンクリート舗装	原則として版単位とする

※ コンクリート平板及び特殊ブロックについては、破損していない物で、且つ、本市職員の承認を得た場合は、再利用できるものとする。

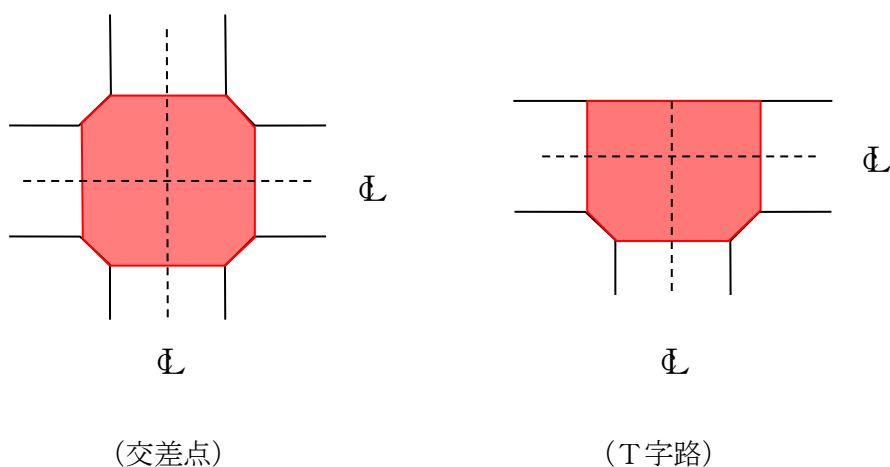
※歩道の復旧は透水性舗装を標準とする。

(交差点内の復旧)

第5条 交差点内の復旧については、隅切り部を含む区域の全面的な復旧を原則とするが、舗装幅員の中心を基点に4分割に区分し、影響分を考慮した舗装復旧範囲がそれぞれの範囲内に収まる場合は交差点の4分の1、収まらない場合は2分の1、4分の3若しくは全面復旧とする。

(T字路の復旧)

第6条 T字路内の復旧については、隅切り部を含む区域の全面的な復旧を原則とするが、舗装幅員の中心を基点に4分割に区分し、影響分を考慮した舗装復旧範囲がそれぞれの範囲内に収まる場合は交差点の4分の1、収まらない場合は2分の1、4分の3若しくは全面復旧とする。



(既存マンホール周辺の復旧)

第7条 既存のマンホール端から、道路横断方向掘削ラインが0.7メートル以内となる場合、又は復旧ラインが0.3メートル以内となる場合は、マンホール周囲を0.3メートル幅の方形で取り込んで復旧すること。ただし、固定蓋マンホール及び縦断掘削ラインにかかる部分はこの限りでない。

(路盤先行工法による復旧)

第8条 原則路盤先行工法による復旧は認めていない。ただし次の条件を全て満たした場合、路盤（瀝青安定処理部分は除く）先行工法による復旧ができるものとする。

- (1) アスファルト舗装であること。
- (2) 掘削面積が300平方メートル以上で、座間市土木工事施工管理基準書の品質管理基準及び規格値に規定する締固め度が得られること。
- (3) 周辺の舗装状況が良好であること。
- (4) 工事完了後において沈下の有無の現地確認を行う体制が整っていること。
- (5) その他市長が指示した条件。

(その他留意事項)

第9条 次に該当する場合の復旧面積の算出については、第2条から第6条までの規定に加え、次のとおりとする。

- (1) 復旧面積を算出した区域の周囲2メートル以内に既設クッター線及び絶縁線のある場合、復旧区域に含め一括復旧すること。
- (2) 競合工事等で複数の掘削箇所が隣接する場合で、その復旧区域間の延長が2メートル以内であるときは、競合工事で調整し復旧区域に含め一括復旧すること。

(適用除外)

第10条 次に該当する場合はこの基準を適用せず、個別に復旧面積を算出するものとする。

- (1) この基準によらない方が路面の保全につながる事が明らかな場合
- (2) この基準では十分な路面の保全ができないと道路管理者が判断した場合
- (3) 道路使用許可申請で特別な指導があった場合

附 則

この基準は、平成22年4月1日から施行する。

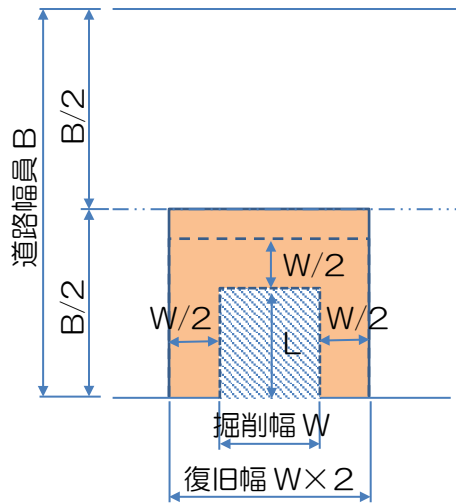
附 則

この基準は、令和元年5月1日から施行する。

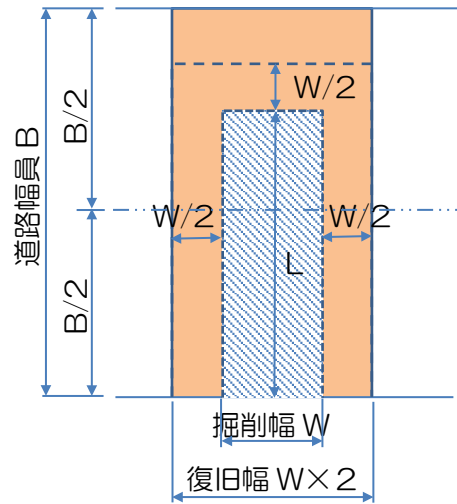
道路路面占用復旧図

【路面復旧範囲】（幹線道路については、別紙の座間市1・2級幹線道路路面復旧標準平面図とする。）

（道路横断方向に占用する場合）

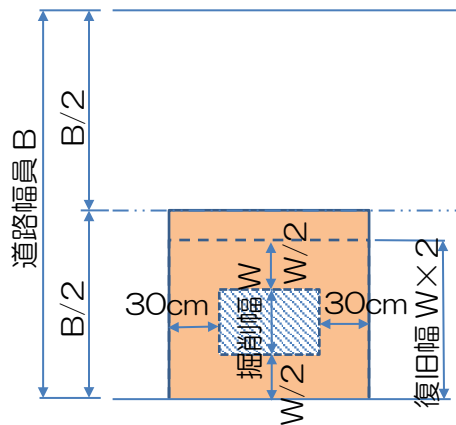


$L + W/2 \leq B/2$ の場合：半面復旧

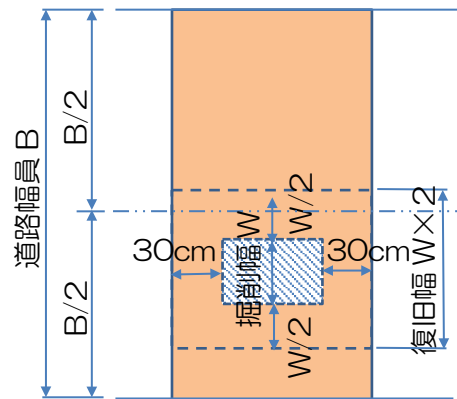


$L + W/2 > B/2$ の場合：全面復旧

（道路縦断方向に占用する場合）

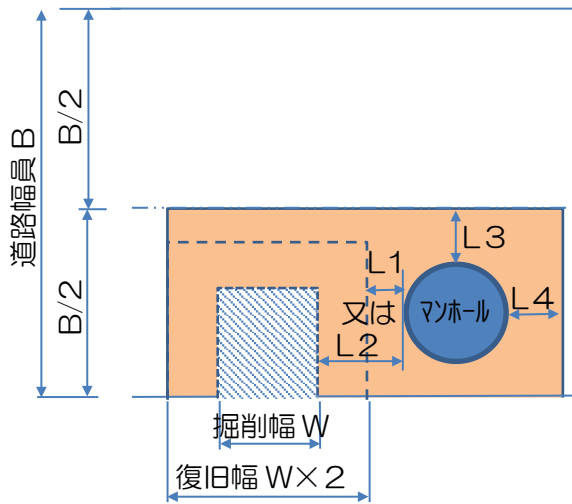


復旧範囲が道路幅員の半面に収まる場合
半面復旧

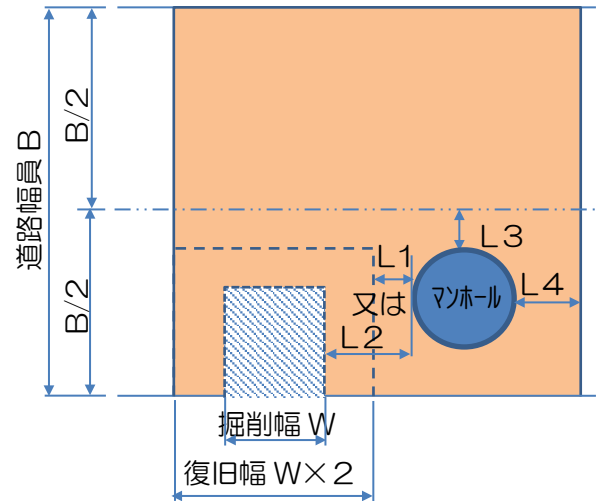


復旧範囲が道路センターを跨ぐ場合
全面復旧

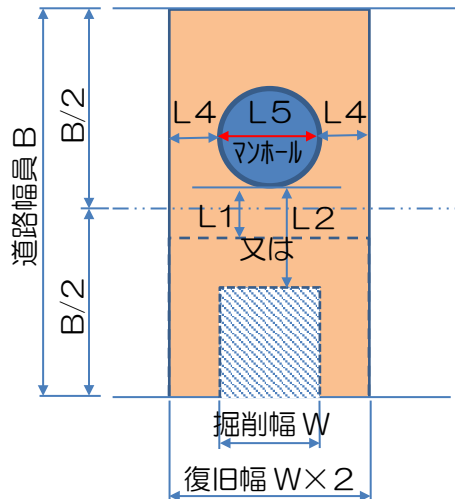
【マンホールのある場】



- L1 : 30cm 以内
- L2 : 70cm 以内
- L3 : 30cm 超
- L4 : 30cm



- L1 : 30cm 以内
- L2 : 70cm 以内
- L3 : 30cm 未満
- L4 : 30cm



- L1 : 30cm 以内
- L2 : 70cm 以内
- L4 : 30cm

復旧幅：
 $W \times 2 > L4 \times 2 + L5$ の場合 : $W \times 2$
 $W \times 2 < L4 \times 2 + L5$ の場合 : $L4 \times 2 + L5$

※絶縁線が復旧範囲の2メートル以内にある場合は絶縁線まで復旧すること。

《座間市道占用工事の工事看板等について》

平成19年2月1日適用

座間市道占用工事の工事看板等は、道路利用者に重要な情報をわかりやすく提供したものを設置してください。

【路上工事看板の例】

The diagram shows a rectangular sign with a blue header and footer. The main body is white with blue text. Callouts point to specific parts of the sign:

- Header:** "ご迷惑をおかけします" (We apologize for the inconvenience).
- Main Text:** "を" (particle) and "なおしています" (is still being done).
- Callout 1:** "何の工事を何の目的で実施しているのか「工事内容」をわかりやすく表示します" (Indicates the purpose and content of the work).
- Period:** "平成 年 月 日まで" (Until year, month, day of Heisei) and "時間帯 9:00 ~ 17:00" (Time zone 9:00 ~ 17:00).
 - Callout 2:** "「工事期間」は、一目でわかるように、終了日のみ表示し、枠囲みや大きな文字で強調する。" (The construction period is clearly displayed with a frame and large text).
- Work Type:** "舗装修繕工事" (Paving repair work).
- Callout 3:** "工事内容を簡潔に説明した「工事種別」を表示する。" (Displays the work type, which concisely explains the work content).
- Footer:** "発注者" (Ordering party) with "電話" (Phone) and "施工者" (Contractor) with "建設株式会社" (Construction Co., Ltd.) and "電話" (Phone).

【工事情報看板の例】

The diagram shows a vertical rectangular sign with a white background and black text:

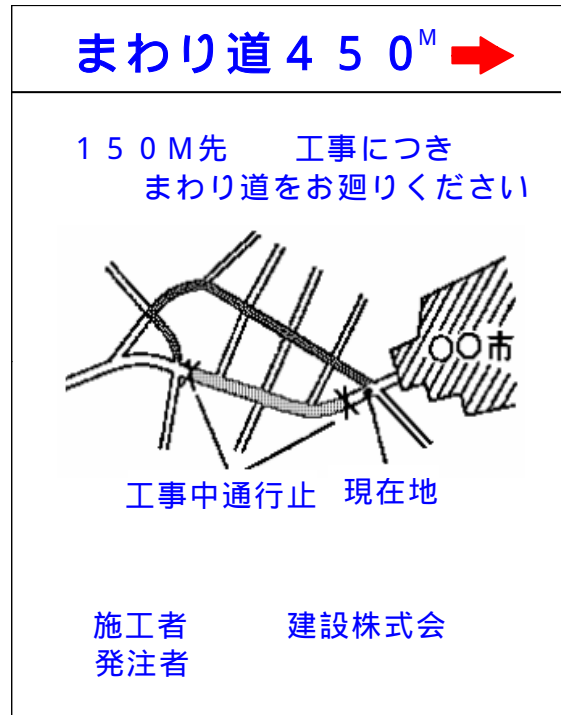
- Top: "を予定しています" (We are planning).
- Center: "をなおす工事" (Work to be repaired).
- Right side: "平成 年 月 日頃から" (From year, month, day of Heisei) and "年 月 日まで" (Until year, month, day).
- Bottom: "発注者" (Ordering party) with "電話" (Phone) and "施工者" (Contractor) with "建設株式会社" (Construction Co., Ltd.) and "電話" (Phone).

【工事説明看板の例】

The diagram shows a vertical rectangular sign with a blue header and footer and a white main body:

- Header: "ご迷惑をおかけします" (We apologize for the inconvenience).
- Main Text: "を" (particle) and "なおしています" (is still being done).
- Center: "平成 年 月 日まで" (Until year, month, day of Heisei).
- Bottom: "発注者" (Ordering party) with "電話" (Phone) and "施工者" (Contractor) with "建設株式会社" (Construction Co., Ltd.) and "電話" (Phone).

【迂回看板の例】



看板周囲に緩衝材（ソフトカバー）を設置する場合は看板の色調（青またはに白色）合わせる。

座間市道路占用工事看板表示基準

区分	主な工種	工事種別	工事目的（表示例）
電力関係	供給関連工事	電気工事	電気設備の新設を行っています
	新設（増設・取替・撤去）工事	電気工事	電気設備の取替を行っています 電気設備の撤去を行っています
	支障移設工事	電気工事	電気設備の移設を行っています
	通信ケーブル関連工事	電気工事	電気通信ケーブルの敷設を行っています
	埋設物調査工事	電気工事	埋設物の調査を行っています
	緊急工事	電気工事	電気設備の緊急修理を行っています
	機械搬出入工事	電気工事	電気設備の機械を入れて（出して）います
	点検・補修工事	電気工事	電気設備の点検・修理を行っています
	無電柱工事	電気工事	電柱の撤去を行っています
	舗装復旧工事	電気工事	電気設備の埋設跡の復旧を行っています
電話・電気通信関係	供給関連工事	電話工事	電話設備の新設を行っています
	新設（増設・取替・撤去）工事	電話工事	電話設備の取替を行っています 電話設備の撤去を行っています
	支障移設工事	電話工事	電話設備の移設を行っています
	通信ケーブル関連工事	電話工事	通信ケーブルの敷設を行っています
	埋設物調査工事	電話工事	埋設物の調査を行っています
	緊急工事	電話工事	電話設備の緊急修理を行っています
	機械搬出入工事	電話工事	電話設備の機械を入れて（出して）います
	点検・補修工事	電話工事	電話設備の点検・修理を行っています
	無電柱工事	電話工事	電柱の撤去を行っています
	舗装復旧工事	電話工事	電話設備の埋設跡の復旧を行っています
	公衆電話BOX工事	電話工事	公衆電話BOXの【新設・撤去】を行っています
	ガス関係	供給関連工事	ガス工事
新設（増設・取替・撤去）工事		ガス工事	ガス管の取替を行っています ガス管の撤去を行っています
修繕・補修工事		ガス工事	ガス管の修理を行っています
支障移設工事		ガス工事	ガス管の移設を行っています
埋設物調査工事		ガス工事	埋設物の調査を行っています
緊急工事		ガス工事	ガス漏れのため緊急修理を行っています
点検・補修工事		ガス工事	ガス管の点検・修理を行っています
道路復旧工事		ガス工事	ガス管の埋設跡の復旧工事を行っています
水道関係	供給関連工事	水道工事	水道管の新設を行っています
	新設（増設・取替・撤去）工事	水道工事	水道管の取替を行っています 水道管の撤去を行っています
	修繕・補修工事	水道工事	水道管の修理を行っています
	配水管工事	水道工事	
	支障移設工事	水道工事	水道管の移設を行っています
	埋設物調査工事	水道工事	埋設物の調査を行っています
	緊急工事	水道工事	緊急で水道管の水漏れを直しています
	点検・補修工事	水道工事	水道管の点検・修理を行っています
	舗装復旧工事	水道工事	水道管の埋設跡の復旧を行っています
下水道関係	新設（増設・取替・撤去）工事	下水道工事	下水道管の新設を行っています 下水道管の取替を行っています 下水道管の撤去を行っています
	（浸水対策・耐震）工事	下水道工事	下水道管の浸水対策を行っています 下水道管の耐震化を行っています
	修繕・補修工事	下水道工事	下水道管の修理を行っています
	支障移設工事	下水道工事	下水道管の移設を行っています
	埋設物調査工事	下水道工事	埋設物の調査を行っています
	緊急工事	下水道工事	下水道管の緊急修理を行っています
	点検・補修工事	下水道工事	下水道管の点検・修理を行っています
	舗装復旧工事	下水道工事	下水道管の埋設跡の復旧を行っています